

「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」による電気料金の値引きについて

日頃より、当社電力サービスをご利用いただきありがとうございます。

この度当社では、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、本事業)にもとづき、以下の通り電気料金を値引きいたしますので、ご連絡申し上げます。

なお、本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは必要ありません。

(本事業特設サイト:https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekiken_lp/)

1. 対象のお客様

当社と電気供給契約を締結するお客様、及び株式会社U-POWERが取次事業者として電気供給契約を締結し当社が小売り電気事業者として供給するお客様。

なお、特別高圧をご契約のお客様は対象外となります。

2. 適用期間

2026年2月請求分から4月請求分まで

※後述の通り、市場連動プラン/ハイブリッドプランで検針日が1日のお客様は1月請求分から3月請求分まで

3. 値引き単価(税込)

【低圧】

2026年2月請求分(2月検針分):4.5円/kWh

2026年3月請求分(3月検針分):4.5円/kWh

2026年4月請求分(4月検針分):1.5円/kWh

【高圧】

A:検針日が1日以外のお客様

2026年2月請求分(2月検針分):2.3円/kWh

2026年3月請求分(3月検針分):2.3円/kWh

2026年4月請求分(4月検針分):0.8円/kWh

B:検針日が1日のお客様

・市場連動プラン/ハイブリッドプランのお客様

2026年1月請求分(2月1日検針分):2.3円/kWh

2026年2月請求分(3月1日検針分):2.3円/kWh

2026年3月請求分(4月1日検針分):0.8円/kWh

・高圧固定プランのお客様

2026年2月請求分(3月1日検針分):2.3円/kWh

2026年3月請求分(4月1日検針分):2.3円/kWh

2026年4月請求分(5月1日検針分):0.8円/kWh

※引越しなどで、検針日以外で電気の契約を解約されたなどの場合には、通常と異なる検針日となる場合がございます。

4. 値引き方法

電気料金から値引きいたします。

5. 本件に関するお問い合わせ先

取次事業者であるU-POWERまでご連絡をお願いいたします。

株式会社U-POWER カスタマーセンター

HPからのお問い合わせ:お問い合わせフォーム <https://u-power.jp/inquiry/>

お電話でのお問い合わせ:0120-844-816(10:00-18:00/土曜・日曜・祝祭日除く)